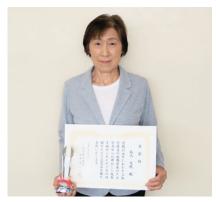


# 上板町体育協会表彰受賞者

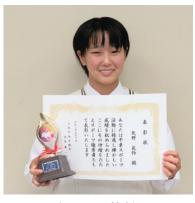
本町スポーツ界における活躍を称え、令和3年6月10日付で10名の方が上板町体育協会体育特別功労者・スポーツ優秀者として選ばれました。今年度は、コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、表彰式は中止とし、各受賞者に事務局より表彰状及び記念品の贈呈をいたしました。各受賞者につきましては次のとおりです。(敬称略)

## 体育特別功労者

## スポーツ優秀者



辰己 文代



矢野 花怜 (上板中学校·柔道)



高田 彩帆 (上板中学校·柔道)

## スポーツ優秀者



松谷 里緒 (上板中学校・陸上)



月岡 志道 柿原 悠花 月岡 志龍 安田 梨紗 (上板中学校・ウエイトリフティング) (上板中学校・水泳)



佐野 はる乃・下藤 悠衣 (松島小学校・柔道)

※令和2年度の学校名を記載しております。(順不同)

# 上板町体育協会の名称変更について

「上板町体育協会」は令和3年7月1日より次のとおり名称変更を行いました。

## 「上板町体育協会」→「上板町スポーツ協会」

今後、より一層スポーツの普及振興に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

# 上板柔友会より 2名が全国大会へ

令和3年6月20日(日)、鳴門ソイジョイ武道館において柔整文部科学大臣杯争奪 第29回 日整全国少年柔道大会徳島県予選が開催されました。上板柔友会からは5年生3名、6年生1名が参加し、5年生の部において吉岡虎太朗君が優勝、三井快晟君が準優勝に輝きました。

2名は、4年生優勝者、5年生優勝、準優勝者、6年生優勝者、 準優勝者の5名で編成される徳島県選抜チームの一員として、 11月21日(日)に講道館において開催される全国大会へ出場いた します。



# 上板町や県内のリレーを振り返る 「思いをつなぐ聖火リレー展」 技の館で8月1日(日)から展示スタート

8月1日(日)~31日(火)、上板町技の館(上板町泉谷字原東32番地4)で、企画展「思いをつなぐ 聖火リレー展」を開きます。

4月に上板町の黒岩富江さんをはじめとする計185人のランナーが徳島県内を駆け抜けた東京五輪の聖 火リレーの模様を、45枚の写真パネルで振り返ります。

いま一度、世界平和について考えるきっかけにしていただければ幸いです。

#### ■概要・目的■

4月15、16日の両日、徳島県内を駆け抜けた東京五輪の聖火リレー。特別な思いを胸に ともしびをつないだランナー、セレブレーションの出演者、沿道から見守る観客ら皆が主役になった 2 日間を写真で振り返る。今回のリレーで実際に使われた聖火トーチとランナーウエア、1964年東京大会の聖火リレーの写真等も合わせて展示。

#### ■日程・場所■

令和3年8月1日(日) ~31日(火) 上板町技の館 1階エントランス

## ■備 考■

開館時間:9:00~17:00

休館 日:月曜日







展示イメージ



# 上板町長選挙のお知らせ



任期満了にともなう上板町長選挙が執行されます。 この選挙は、上板町の町政を託す人を選ぶ大切な選挙です。

棄権せずに自らの意思で大切な一票を投じましょう。

## ◇選挙日程

・告 示 日 令和3年9月14日(火)

・立候補受付 令和3年9月14日(火) 8時30分~17時 上板町中央公民館・大会議室

・投票日時 令和3年9月19日(日)7時00分~20時

・投票 所 町内5投票所(投票所入場券に、 あなたの投票所を記載しています)

## ◇期日前投票 (開設予定です。)

投票日の投票時間内に、仕事やレジャーなどの私用 で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

投票所入場券(ご本人のもの)をお持ちください。 なお、投票所入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、期日前投票所で係員に申し出てください。

投票場所	期	間	時	間
上板町役場 1階 ロビー	9月15日 ~ 9月18日		8時30分	分~20時

● お問い合わせ ● 上板町選挙管理委員会事務局(上板町役場総務課内) ♥ 088-694-6801

## 令和3年度上板町敬老会について

今年度の上板町敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止と、ご参加いただく皆様のご健康とご安全の 確保を考慮し、中止とさせていただきます。誠に残念ではありますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、節目の年(90歳・80歳)の方の記念品につきましては、9月中旬以降に郵送等で贈呈予定としています。

対象者 90歳 (数え年):昭和7年に出生された方 80歳 (数え年):昭和17年に出生された方

## ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦をお祝いします。

令和3年9月20日敬老の日前後に結婚60年(ダイヤモンド婚) を迎えたご夫婦をお祝いさせていただきます。

つぎの基準に該当される方は、健康推進課までお申込みください。

該当基準 昭和36年1月1日~昭和36年12月31日の間に、

ご結婚された上板町在住のご夫婦

申込締切日 令和3年8月31日(火)



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 🕸 088-694-6810

## 開催中心のお知らせ、令和3年度上板町住民懇談会

住民の皆さまと地域の現状や課題について意見交換を行なっております住民懇談会について、お知らせいたします。

開催の是非について慎重に検討した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に続き本年も中止とさせていただきます。

住民の皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



# 子育で世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。 ※この給付金は全国一律で実施される制度です。



## ひとり親世帯分

#### ●支給対象者

以下、(1)~(3)のいずれかに該当する方

- (1) 児童扶養手当受給者(申請不要) 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(児童扶養手当の認定を受けている
- (2) 公的年金給付等受給者(民生児童課窓口にて申請が必要)

方には、給付金のお知らせを送付しております。)

公的年金等(注記1)を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。(注記2)

- (注記 1)「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
- (注記 2) 既に児童扶養手当受給資格者としての認

定を受けている方だけでなく、児童扶養 手当の申請をしていれば、令和3年4月 分の児童扶養手当の支給が全額又は一部 停止されたと推測される方も対象です。

(3) 家計急変者(民生児童課窓口にて申請が必要) 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

#### ●給付金額

児童1人当たり一律5万円

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

## その他世帯分

#### ●支給対象者

以下の(1)と(2)の両方に当てはまる方

- (1) 令和3年3月31日時点で児童手当または特別児童扶養手当を受給している父母等(公務員以外)
- ※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童も対象になります。
- (2) 令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、 または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、 住民税非課税相当の収入となった方(家計急変者)
- ※すでに子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けている方は対象外となります。

#### ●申請方法

・(1)と(2)に該当のある方

申請は不要です。児童手当または特別児童扶養手当を支給する金融機関の口座へ振込みにより支給します。対象となる方については7月下旬~8月上旬に案内通知を発送する予定です。なお、指定口座への振込が口座解約・変更等により支給に支障が生じる恐れがある場合には「支給口座登録等の届出書」が必要となります。また、給付金の支給を希望しない場合には「受給拒否の届出書」の提出が必要となります。

※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童を養育する父母等(公務員以外)の対象となる方につきましては、8月下旬以降、案内通知を発送する予定です。

## (3) 上記以外の方(高校生のみ養育している方、 収入が急変した方、公務員など)で、令和3 年度住民税(均等割)が非課税の方

申請が必要です。支給対象となる場合は、申請書、 収入額の申立書などを提出(郵送可)してください。

※公務員 (児童手当法第17条第1項に規定する「公務員」の方) は申請手続きが必要です。帰属庁 (職場) から申請書に証明 (児童手当受給状況) を受け、申請時に民生児童課まで提出してください。

#### ●給付金額

児童1人当たり一律5万円

#### ●注意事項

- ・給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただく必要があります。
- ・給付金の支給後、修正申告により住民税(均等割)が課税されるようになった場合は、民生児 童課までご連絡をお願いします。
- ・申告がお済でない方、収入がなかったため申告をしていない方等は速やかに所得の申告をしてください。申告をされていない場合、速やかに支給できない可能性があります。

子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の申請に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

#### お問い合わせ●

厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金」 コールセンター ○ 0120-811-166 (平日9:00~18:00) 上 板 町 役 場 民 生 児 童 課 ○ 088-694-6811 (平日8:30~17:15)

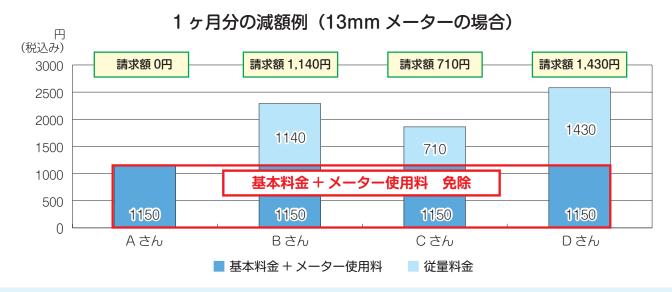
# 水道料金減免のお知らせ

## ~ 申請の手続きは不要 ~

上板町では、新型コロナウイルス感染症が町民の皆様の生活に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、生活や経済活動を支援するため、令和3年7月使用分(8月請求分)から12月使用分(令和4年1月請求分)の6ヶ月分の水道料金の基本料金、及びメーター使用料を減免します。今回の減免については申請の手続きは不要です。

なお、使用水量に応じてかかる従量料金(10㎡を超えて使用した超過料金)について減免はありません。6ヶ月間、請求時に減免額を差し引いて請求いたします。

その他の口径の減額についてまたは、ご質問がある場合は水道課までご連絡ください。



## お問い合わせ●

上板町役場 水道課 📞 088-694-6817 平日:午前8時30分~午後5時15分

## 上板町自家水使用者緊急支援 (追加)給付金について

#### 【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家 庭の負担軽減を図るために、自家水(井戸)利用世 帯に給付金を支給します。

#### 【給付対象者】

生活用水に自家水のみ使用している、令和3年8月1日現在で上板町の住民基本台帳に記録されている世帯(同一敷地内に水道使用料減免制度の適用を受けている世帯がある場合を除く)

#### 【給付額】

1世帯あたり6,000円

## 【申請方法】

初めて申請される方は、申請書の提出が必要です。 申請用紙は役場総務課に用意しています。また、電 子申請もご利用いただけます。詳しくは町公式 HP をご覧ください。なお、昨年度受給された方は、申 請不要です。

#### 【申請期限】

令和 3 年12月28日(火)

#### 【給付方法】

世帯主の口座へ振込します。

## ;------ 詐欺にご注意ください --------

この給付金に関して、現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 🕲 088-694-6801

# ファミリー・サポート・センターの会員になりませんか? **《ファミリー・サポート・センターのしくみ》**



2. 提供の依赖

ファミリー・サポート・センター

3. 事前打合せ

4. 援助活動

5. 活動終了後、報酬支払



依頼会員 子育てを一時的に 手伝ってほしい方

#### 提供会員 子育てのお手伝いをしたい方

### 会員大募集

子育てを一時的に手伝ってほしい方 子育てのお手伝いをしたい方 会員登録されませんか!

#### 誰が会員になれるの?

依頼会員…小学校6年生までの子どもを預かって欲しい人

提供会員…上板町にお住まいで自宅で子どもを預かる事のできる人

(提供会員講習会を受講していただきます。)

両方会員…預けたり、預かったりの両方をかねて できる人

#### 会員登録するには?

登録・入会は無料

会員登録は随時、入会の説明を受け登録できます。 今すぐ必要でなくても登録しておくといざという 時安心です。

(保護者の顔写真 2 枚 4 × 3cmくらいのもの・ 印鑑を持参してください。)

### 利用料金

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います 月〜金 7時〜 21時 1時間/700円 上記以外の時間及び祝日・年末年始

1 時間/800円

#### ● お問い合わせと申し込み ●

板野東部ファミリー・サポート・センター 住所: 藍住町奥野字矢上前32-1

♥ 088-693-3033 (9時~17時まで) FAX: 088-693-3034 E-MAIL: familyit@me.pikara.ne.jp URL: http://fami-sapo.jp

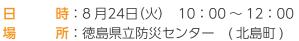
## 子育で応援団



# ☆徳島県立防災センターで学ぼう☆

#### 体験ツアーと、防災のお話

いざという時の災害への備えについて、大人も子どもも一緒に学びましょう。 館内では、消火器での消火体験や、大きな地震の揺れを体感できますよ。



板野郡北島町鯛浜字大西165

**募** 集: 先着15名(お子様と一緒に参加申し込み可能) 申し込み先: 板野東部ファミリー・サポート・センター

● 088-693-3033 (9時~17時)



# 運難行動要支援普名類登録のお知らせ

災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。また、今後はその登録者に対する支援者を立て、個別避難計画を作成していくことを目標としています。この名簿は、自主防災組織や消防機関等の避難支援等関係者へ提供され、災害発生時の避難支援や安否確認、平常時の見守り活動などに役立てられます。

なお、「避難行動要支援者名簿」を平常時から避難支援等関係者へ提供するにあたっては、ご本人の同意 が必要となります。

## 避難行動要支援者の対象となる方とは

自宅で生活をしている方で、災害発生時において自力で避難することが難しい次の方を対象としています。

- (1) 75歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
- (2) 介護保険認定者のうち、要介護度3以上の方
- (3) 身体障がい者手帳 1級又は 2級の交付を受けている方
- (4) 療育手帳Aの交付を受けている方
- (5) 精神障がい者保健福祉手帳 1級又は2級の交付を受けている方
- (6) 難病患者
- (7) 前各号に掲げる方のほか災害時において支援が必要な方



## 名簿の登録方法

登録を希望される方は、「上板町避難行動要支援者登録申請書」に必要事項をご記入、押印の上、窓口に提出してください。なお、名簿に記載の支援者・緊急連絡先とする方は、次の方を想定しています。

- ①支援者…災害発生時に近くにいてその方の支援ができる方。ご家族、ご近所の方、自主防災組織、消防団、民生委員さんを想定しています。
- ②緊急連絡先…その方に何かあった時の連絡先となります。ご親族を想定しています。
- ※今後、個別計画を作成するために必要となりますので、支援者・緊急連絡先欄には出来る限り記載をお願いいたします。

高齢等の理由により窓口に出向くのが困難な方は、郵送、地区担当民生委員の訪問による申請も可能ですので、お手数ですが下記までご連絡ください。

すでにご登録がお済みの方につきましては再度申請をしていただく必要はありませんが、地区担当民生委員が自宅を訪問し、現在の状況確認を実施しますので、ご協力をよろしくお願いします。

## ご注意いただきたいこと

登録によって、災害発生時の支援が保証されるものではなく、避難支援等関係者が法的な義務や責任を負うものではありません。

また、個別計画の作成にあたっては、**要配慮者に対する支援者が不可欠**です。親族が近くにいない場合など、災害時は近所の方や支援者との関係構築ができていることにより、円滑な避難が可能となります。 普段から災害への備えを忘れず「自分の身は自分で守る」という意識を持つとともに、日ごろから周囲の方との良好な関係を作ることを心がけてください。

要配慮者への避難支援等を円滑に行うための支援者となることにご協力いただき、町全体で地域力強化に取り組んでいきましょう。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 🕲 088-694-6811

# 台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に 「避難行動判定フロー」を確認しましょう



「自らの命は自らが守る」意識を持ち、 自宅の災害リスクととるべき行動を 確認しましょう。

## 避難行動判定フロー

## あなたがとるべき避難行動は?」必ず取組みましょう。

ハザードマップ\*で自分の家がどこにあるか 確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高 い区域を着色した地図です。着色されていないところ でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか?

はい

色が塗られていなくても、周りと比べて低い十 地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村 からの避難情報を参考に必要に応じて避難して ください。

災害の危険があるので、原則として※、 例外 立退き避難(自宅の外に避難)が必要です。

※浸水の危険があっても、

- ①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう おそれの高い区域の外側である
- ②浸水する深さよりも高いところにいる
- ③浸水しても水がひくまで我慢できる、 水・食糧などの備えが十分にある 場合は屋内安全確保(自宅に留まり安全 確保すること)も可能です。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間 がかかりますか?

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚 や知人はいますか?

はい

や知人はいますか?

いいえ

はい

警戒レベル3高齢者 等避難が出たら、安 全な親戚や知人宅に 避難しましょう(日

頃から相談しておき ましょう)

警戒レベル3高齢者 等避難が出たら、市 区町村が指定してい

いいえ

る指定緊急避難場所 に避難しましょう

警戒レベル4避難指示 が出たら、安全な親戚 や知人宅に避難しま しょう(日頃から相談 しておきましょう)

警戒レベル4避難指示 が出たら、市区町村が 指定している指定緊急 避難場所に避難しま しょう

お問い合わせ 上板町役場 企画防災課 ♥ 088-694-6824

## 8月 保健行事予定表

## I. 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
8/3	10:00~11:30	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
9/7	10:00~11:30	保健相談センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

## Ⅱ. がん検診

月/日	受付時間	場所	内 容	該当者
8/28	9:00~ 11:30	保健相談 センター	乳がん検診 (マンモクラフィ撮影) 金額: 1,500円 骨粗しょう症検診 金額: 500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数 乳がん検診:30名 骨粗しょう症検診:36名

※新型コロナウイルス感染症の 感染拡大を防ぐため、日程 を変更又は中止させていただ く場合があります。その際は、 電話や個別通知等でご連絡 させていただきます。

#### Ⅲ. 乳幼児健康診査

## 1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内 容	該当者
8/4	※個別通知にて 案内します。	上板町中央公民館	問診、身体測定、診察、育児相談、 栄養相談	令和2年9月10月 令和3年3月4月生

#### 2.3歳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内 容	該当者
8/25	※個別通知にて 案内します。	上板町中央公民館	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検 査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成29年11月1日~ 平成30年2月28日生

## 令和3年**8·9月分**

⟨8/1 ~ 9/10まで⟩



市外局番は (088) です。

■担当時間 ■ 平日 18:00~22:00 休日 9:00~22:00

		_ 101 0 _   0	
8	1 (🖯)	くぼ小児科クリニック	678 - 7141
月	2 (月)	新 居 内 科	698 – 8808
	3 (火)	田根内科胃腸科	698 - 0123
	4 (水)	いのもと眼科内科	698 – 8887
	5 (木)	北島こどもクリニック	697 – 2221
	6 金	つかさクリニック	697 – 2323
	7 (土)	森 本 医 院	641 – 4141
	8 (=)	きたじま皮フ科	678 - 7010
	9 (月)	香 川 内 科	692 — 9770
	10 (火)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697 – 3213
	11(水)	健生きたじまクリニック	698 – 9629
	12(木)	きたじま田岡病院	698 – 1234
	13 金	きたじま田岡病院	698 – 1235
	14 (土)	きたじま田岡病院	698 – 1236
	15 (🗆)	きたじま田岡病院	698 – 1237
	16 (月)	こまつばら整形外科	698 – 5108
	17 (火)	ルナウイメンズクリニック	697 – 2322
	18 (水)	くぼ小児科クリニック	678 - 7141
	19(木)	きたじま皮フ科	678 - 7010
	20 金	香 川 内 科	692 — 9770
	21 (土)	中川整形外科	641 – 2288

8 月	22 (🖯)	森	本	医		院	641 - 4141
月	23 (月)	森	本	医		院	641 - 4141
	24 (火)	中	川整	形	外	科	641 – 2288
	25 (水)	稲	次	病		院	692 – 5757
	26 (木)	浜		病		院	692 – 2317
	27 金	清	水	内		科	692 – 8900
	28 (土)	稲	次	病		院	692 – 5757
	29 (🖯)	中	川整	形	外	科	641 – 2288
	30 (月)	あ	いず	み皮	ふ	科	692 – 9211
	31 (火)	奥	村	医		院	692 – 2403
9 月	1 (水)	Ш	<b>B</b>	科	藍	住	692 – 8118
月	2 (木)	矢	野	医		院	692 – 4411
	3 金	Ш	根	眼		科	692 - 8171
	3 金 4 仕	山浜	根	眼 病		科院	692 - 8171 692 - 2317
			根次				032 0171
	4 (土)	浜		病		院	692 – 2317
	4 (土) 5 (日)	浜稲	次	病病	鼻	院院	692 - 2317 692 - 5757
	4 (土) 5 (日) 6 (月)	浜稲西	次 條 内	病 病 科 耳 児 科	鼻	院院科	692 - 2317 692 - 5757 692 - 8711
	4 (土) 5 (日) 6 (月) 7 (火)	浜稲西富中	次 條 内 本 小	病 病科 耳児 科 婦	鼻内人	院科科科	692 - 2317 692 - 5757 692 - 8711 692 - 7228
	4 (土) 5 (日) 6 (月) 7 (以) 8 (水)	浜稲西富中内	次 條 内 本 小 山 産	病 科 耳 児 科 ック・	鼻 内 人 オク	院科科科ラ	692 - 2317 692 - 5757 692 - 8711 692 - 7228 692 - 0333

担当時間以外 の深夜の救急 きたじま田岡病院 698 - 1234 全日対応ですが、要確認

稲 次 病 院 692 - 5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認

東徳島医療センター 672 - 1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

# 保健師からのお知らせです

## 1 「肝炎ウイルス検診」・ 「前立腺がん検診」について

「肝炎ウイルス検診」、「前立腺がん検診」を町内医療機関で実施します。 問診票は下記医院においてありますので、検診を希望される方は直接医療機関を受診してください。

INFORMATION

## (1) 実施医療機関と日程

実施医療機関		検 診 期 間
井内内科	<b>6</b> 94 – 5353	令和3年8月2日(月)から12月24日(金)
井関クリニック ಿ 637 – 6066		*診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。
友成医院	<b>©</b> 694 – 5515	<mark>注 意</mark> *検診は血液検査にて行いますので、午後 4 時30分頃
野田医院	<b>©</b> 694 − 2009	までに受診してください。

## (2) 内容・対象者及び料金

項目	対 象	料 金
肝炎ウイルス検診 (B型C型肝炎抗体検査)	40歳以上で <u>今までに肝炎ウイルス検診</u> <u>を受けたことがなく</u> 、検診を希望する方	B型・C型 800円 C型のみ 700円 B型のみ 200円
前立腺がん検診 (前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円

## (3) 肝炎ウイルス検診個別勧奨について

これまでに肝炎ウイルス検診を受診されたことがない下記の年齢に該当する方は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望される方は健康推進課 保健相談センターまでお問い合わせください。

年齢	生 年 月 日
40歳	昭和56年(1981)年4月1日~昭和57年(1982)年3月31日
45歳	昭和51年(1976)年4月1日~昭和52年(1977)年3月31日
50歳	昭和46年(1971)年4月1日~昭和47年(1972)年3月31日
55歳	昭和41年(1966)年4月1日~昭和42年(1967)年3月31日
60歳	昭和36年(1961)年4月1日~昭和37年(1962)年3月31日
65歳	昭和31年(1956)年4月1日~昭和32年(1957)年3月31日

お問い合わせ上板町役場 健康推進課 保健相談センター ♥ 088-694-3344

# 2 「各種集団がん検診・特定健康診査」について

実 施 日

令和 3 年10月22日(金)

受付 時間

8時30分~11時30分(時間予約制)

受付場所

上板町保健相談センター (\*受付場所は変更になる場合があります。)

健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査 2 日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料
特定健康診査 (※受診券が必要)	40歳以上	身体測定、血液検査、尿 検査、医師の診察	1,000円

## 申 込 み 時間予約制のため、8月16日(月)より先着順に受付いたします。

\*新型コロナウイルス感染症の状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。 ご了承ください。

# 3 「乳がん集団検診」・「骨粗しょう症検診」受診者募集について

実施日	健診項目	対象者	検診内容	自己負担金	定員
令和3年	   乳がん検診 	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円	30名
8月28日(土)	骨粗しょう症 検診	40歳以上の女性	前腕部 (手首) の X 線 検査により骨密度を計 測します。	500円	36名

受付時間

9 時00分~11時30分 (時間予約制)

受付場所

上板町保健相談センター 1階

申 込 み

募集人数に達し次第締め切ります。

## 乳がん検診を希望される方へ。~ご注意ください~

日本乳癌検診学会より、乳がん検診については、新型コロナワクチン接種前に受診するか、2回目ワクチン接種後少なくとも6~10週間後の間隔をおいてから受診することが推奨されています。

**ワクチン2回目の接種日が6月19日(土)以降の方は、今回の検診を受診していただくことができません**。 まだワクチン接種がお済みでない場合は、乳がん検診後(8月29日以降)にワクチン接種を受けていただく ことになりますので、ご注意ください。

なお、次回は11月22日(月)に集団乳がん検診・骨粗しょう症検診を予定しています。 (10月11日(月) より受付を開始いたします。)

お申し込み・お問い合わせ上板町役場 健康推進課 保健相談センター ♥088-694-3344

## 4 新型コロナウイルスワクチン予防接種について

新型コロナウイルスワクチンについて、12~59歳の年齢の方へ7月上旬に接種券を送付しました。7月20日よりインターネットまたは板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター(© 088 - 624 - 9833)にて予約を受け付けております。接種を希望される方は、下記の接種の日程をご参照ください。 なお、60歳以上の方も引き続き予約の受付をしております。詳細については、上板町ホームページをご覧ください。

※国からのワクチンの供給状況によっては、中止となる場合があります。 その場合は、該当となる方に個別通知をいたします。ご了承ください。

## 上板町 新型コロナワクチン接種予定スケジュール

## 《ご注意ください》

- 2回目の接種は、原則1回目の3週間後の同一曜日・同一時刻・同一接種会場で受けて頂きますので、 予め2回目の接種日をご確認いただいた上で、ご予約くださいますようお願いいたします。
- (例) 1 回目接種日: [8/16 (月) 9:30 ○○医院」 → 2 回目接種日: [9/6 (月) 9:30 ○○医院」 となります。
- 1回目の予約をお取りいただくと自動的に2回目の予約が確定します。 改めての2回目の予約操作は不要ですので、ご了承ください。
- ■個別接種(下記の上板町内医療機関にて接種します。)

<接種会場・接種日時>

井	内	内	科	月・木・土 (9:30~11:30)、火・水・金 (9:30~15:00)
井阝	₹ク!	J = 1	ック	月・火・水・金(9:00~17:00)、木・土(9:00~11:00)
友	成	医	院	月・火・木・金 (9:30~16:30)、水・土 (9:30~11:30)
野	$\blacksquare$	医	院	月・火・水・木・金(10:00~17:30)、土(10:00~15:30)

<接種日予定表> ※上段の「1回目接種日」より接種日をお選びください。

	月	火	水	木	金	土
1回目接種日	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21
(2回目接種日)	(9/6)	(9/7)	(9/8)	(9/9)	(9/10)	(9/11)
1回目接種日		8/31	9/1		9/3	9/4
(2回目接種日)		(9/21)	(9/22)		(9/24)	(9/25)
1 回目接種日	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18
(2回目接種日)	(10/4)	(10/5)	(10/6)	(10/7)	(10/8)	(10/9)

■集団接種(上板町役場・保健相談センター(2 階)にて接種します。)

<接種日予定表> ※上段の「1回目接種日」より接種日をお選びください。

	土	В
1回目接種日		8/1
(2回目接種日)		(8/22)
1回目接種日		8/8
(2回目接種日)		(8/29)

	土	В
1回目接種日	9/4	
(2回目接種日)	(9/25)	
1回目接種日		9/12
(2回目接種日)		(10/3)

- お問い合わせ上板町役場 健康推進課 保健相談センター ♥ 088-694-3344
- 13 広報かみいた 第278号

# 警戒アラー



熱中症警戒アラートは、熱中症の 危険性が極めて高い暑熱環境にな ると予想される日の前日夕方また は当日早朝に都道府県ごと(※)に 発表されます。

発表されている日には、外出を控 える、エアコンを使用する等の、 熱中症の予防行動を積極的にとり ましょう。

※北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区単位

## 外出はできるだけ控え、 暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには暑さを避け ることが最も重要です。
- 不要不急の外出はできるだけ避けま
- 昼夜を問わず、エアコン等を使用して 部屋の温度を





高齢者、子ども、持病のある方、肥満 の方、障害者等は熱中症になりやすい 方々です。これらの熱中症のリスクが 高い方には、身近な方から、夜間を含 むエアコンの使用やこまめな水分補給 等を行うよう、声をかけましょう。



# 普段以上に「熱中症予防

- ●のどが渇く前にこまめに水分補給しま しょう。(1日あたり 1.2L が目安)
- ●涼しい服装にしましょう。
- ●屋外で人と十分な距離 (2メートル以上)を 確保できる場合は 適宜マスクを はずしましょう。



# 外での運動は、原則、

身の回りの暑さ指数 (WBGT) に応じ て屋外やエアコン等が設置されていな い屋内での運動は、原則、中止や延期 をしましょう。



# 

## 暑さ指数(WBGT)を 確認しましょう

- 身の回りの暑さ指数(WBGT)を行動 の目安にしましょう。
- 暑さ指数は時間帯や場所によって大き く異なるため、

身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予 防情報サイトや各現場で測定して確認 しましょう。

※環境省熱中症予防情報サイト: https://www.wbgt.env.go.ip/





#### 熱 中 症 ع は

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最 悪の場合は死に至る疾患です。誰でもなる可能性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。日頃からしっかり 予防するようにしましょう。

## 暑さ指数 (WBGT) とは

暑さ指数 (WBGT) とは、気温、湿度、輻射熱 (日差し等) からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「厳重警戒」「警戒」 「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、 日常生活の参考にしましょう。

## 「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます

友達追加はこちら⇒

検索

環境省 熱中症







より詳しい情報は…

環境省:https://www.wbgt.env.go.jp/

気象庁: https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/netsu.html



○こんな症状があったら 熱中症を疑いましょう

## 1 軽い症状

- ・めまい
- ・立ちくらみ
- ・筋肉痛
- 汗がとまらない

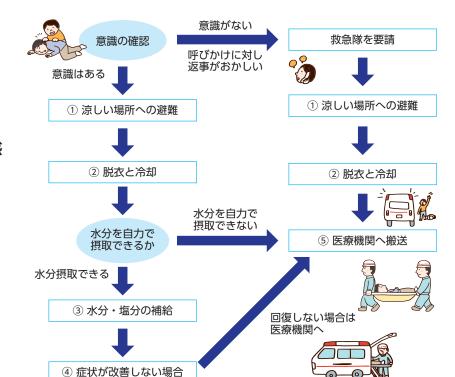
## 2 中等度の症状

- •頭 痛
- ・吐き気
- ・体がだるい(倦怠感)
- ・虚脱感

## 3 重 症

- ・意識がない
- ・けいれん
- ・高い体温である
- ・呼びかけに対し返事がおかしい
- ・まっすぐに歩けない、走れない





○熱中症になったときには

# とくしま野菜週間

今年は8月29日(日)から9月4日(土) までの1週間が「とくしま野菜週間」です。

## 1日の野菜摂取目標量は 350g

徳島県の「野菜摂取量」の現状は? 男性 317g 女性 315g 目標量まで **あと 40 g**です。

"生涯"野菜習慣につなげましょう。

右のお野菜たっぷり簡単レシピは、上板 町食生活改善推進協議会(ヘルスメイト) が考えました。

是非、作ってみて 下さい。





- お問い合わせ上板町役場 健康推進課 保健相談センター ♥ 088-694-3344
- 15 広報かみいた 第278号

# 後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。



## 対 象 者

令和 2 年中に**節目**の年齢になられた方 (**昭和20年、昭和15年、昭和10年、昭和 5 年生まれ**の方) ただし、**長期入院患者**や**施設入所者**は**対象外**です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。長期入院患者・施設入所者の方に ハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

## 受診場所後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。 また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価(口の渇き、かむ力、飲み込む力など)等

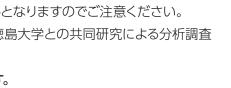
受診費用 無料

受診期間 令和3年9月1日~令和3年11月30日

持っていくもの後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

## その他注意事項

- ○健診の予約日を忘れないようにしてください。
- ○歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご 了承ください。
- ○歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- ○健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査 に活用することがありますので、ご了承ください。
- ※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。
  - お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課徳島市川内町平石若松78番地1 ♥ 088-677-3666



## 後期高齢者医療制度

# 在宅要介護者訪問歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。



## 対象者

自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期 高齢者医療被保険者。

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導(歯科医師・歯科衛生士によるもの)及び口腔機能向上加算を受けていない方
- ③ 医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
- ④ 合和 3 年度 歯科健康診査を受けていない方

## 実施期間

令和3年9月1日~令和3年12月末

## 健診費用

無料 ※ただし、その後の歯科治療については有料

## 申込先

徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課

- ※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。
  - ケアマネジャーによる代理申請も可能です。
- ※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣いたします。
- ※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧いただくか、 下記までお問い合わせください。

● お申し込み・お問い合わせ ● 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 徳島市川内町平石若松78番地 1 ♥ 088-677-3666



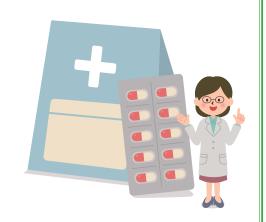
# ジェネリック医薬品による自己負担額軽減の お知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬 (先発医薬品) の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、 新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和3年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽 減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



● お問い合わせ ● 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ♥ 088-677-3666

# 介護保険からのお知らせ

● 8 月は介護保険料 (第 3 期分) の納付月です。納期限は令和 3 年 8 月31日です。

納期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、8月31日に引き落としいたしますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は健康推進課で資格喪失の手続が必要です。死亡による 喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行ってください。年金手続については、受給年金の各年金保険者 へお問い合わせください。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに健康推進課で手続きをお願いします。

◆お問い合わせ◆ 上板町役場 健康推進課 ♥ 088-694-6810

## ●相談窓□

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。



#### お問い合わせ●

地域包括支援センター © 088-694-5597 上板町老人福祉センター © 088-694-6155

# 令和3年8月利用分から 高額介護サービス費の 負担限度額が見直されます



- ○介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいております。 高額介護サービス費とは、1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、 超えた分が払い戻される制度です。一般的な所得の方の負担限度額は月額44,400円です。
- ○令和3年8月からは、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の高所得者世帯について、負担限度額の見直しを行います。

## ○ どのような改正がおこなわれるのですか?

A 医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、8月1日以降に利用されたサービス分より一定年収以上の 高所得者の負担限度額を以下のとおり見直します。

	区  分	負担の上限額(月額)
新	課税所得 690 万円(年収約 1,160 万円)以上	140, 100円 (世帯)
設	課税所得 380 万円(年収約 770 万円)~ 課税所得 690 万円 (年収約 1,160 万円)未満	93,000円(世帯)
	市町村民税課税~課税所得380万円(年収約770万円)未満	44, 400円 (世帯)
	世帯の全員が市町村民税非課税	24, 600円 (世帯)
	前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額 の合計が80万円以下の方等	24, 600円 (世帯) 15, 000円 (個人)
	生活保護を受給している方等	15,000円(世帯)

## 見直しの対象となるケースは、どのような場合ですか?

- A 介護サービスの利用者又は同一世帯に課税所得 380 万円(年収約 770 万円)以上の 65 歳以上の方がいる場合が対象となります。
- ② 医療費・介護サービス費ともに高額で、高額介護合算療養費制度(年間の医療費・介護サービス費が負担限度額を超えた場合に払戻しを行う制度)により医療費・介護サービス費の払い戻しを受けています。今回の見直しで負担が増えることはありませんか?
- A 高額介護合算療養費制度等の支給要件や負担上限額に変更はないため、収入や医療・介護サービス費等が同じであれば、実質的な負担はこれまでと同額となります。



## 上板町国民健康保険加入の皆様へ

## 限度額適用認定証更新のお知らせ

現在発行されている国民健康保険限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は令和3年7月31日となっております。

令和3年8月からも引き続き認定証をご利用の方は、 役場健康推進課まで更新手続きにお越しください。

#### <お持ちいただく物>

- 国民健康保険被保険者証
- ・令和3年7月31日までの認定証
- ※所得申告がお済みでない方(公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く)は、役場税務課まで所得の申告をしてください。
- ※国民健康保険税の納付状況によっては認定証を発行できない場合もございますのでご了承ください。

## 高齢受給者証の受取りはお済みですか

令和3年8月1日からの国民健康保険高齢受給者証(も も色)を7月下旬に発送しました。

まだお手元に届いていない方は、役場健康推進課までお問い合わせください。

#### ·対象

上板町国民健康保険に加入している 70歳から74歳までの方

#### ·有効期限

令和4年7月31日まで (75歳になる方の有効期限は、75歳 の誕生日の前日まで)



●お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ♥ 088-694-6810

## 高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業について

上板町では、高齢者の日常生活における利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業を実施しております。

対象者は75歳以上の方となっております。(運転免許証を返納された方は65歳以上から対象です。)

年額6,000円分の 助成券を以下から 自由に選択できます。



① バス料金助成券のみ

6,000 円分

② タクシー料金助成券のみ

- 6,000 円分
- ③ バスとタクシー料金助成券
- バ ス 3,000円分
- タクシー 3,000円分

※バス料金助成券は徳島バス、タクシー料金助成券は松島タクシーでのみ利用可能です。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 🕲 088-694-6810



# 社会福祉士

# 急募のお知らせ

社会福祉法人上板町社会福祉協議会では、「社会福祉士」 の資格をお持ちの方を募集しております

勤務地

社会福祉法人上板町社会福祉協議会 上板町西分字橋西 1-11 (上板町老人福祉センター)

勤務時間

 $8:30 \sim 17:15$ 

休日

土・日・祝日・年末年始

配属

地域包括支援センター

貸 格

①社会福祉士 必須

給与・賞与

給与規定に準ずる

②自動車免許 (AT 限定可)

お問い合わせ社会福祉法人 上板町社会福祉協議会 ♥ 088-694-6155

# が過過できる。

## 税務課からのお知らせ

8月は町・県民税(第2期)及び国民健康保険税(第 2期)の納付月です。

納期限は8月31日(火曜日)です。

納期限内にお納めくださいますようお知らせ

口座振替の方は、8月31日に引き落としいた しますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場 合でも、自動的に解約とはなりませんのでご 注意ください。



#### ●□座振替

#### 口座振替の手続き

納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金 融機関窓口でお申し込みください。

## ご利用いただける町税

町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健 康保険税

#### 取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ● 上板町役場 税務課 **№** 088-694-6807

厚生労働省・徳島県では、本年7月31日現在で、常用労働者を1 ~ 4 人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を 実施します。

この調査は、1~4人の常用労働者を雇用する小規模事業所にお ける賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に 明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業 所の実態を示す資料として国民経済計算(GDP統計)の作成等に 使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が 訪問し、調査の御依頼をいたします。新型コロナウイルス感染症の 状況を踏まえ、オンラインで調査をお願いする場合もございます。 新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、調査対象と なる事業所の皆さまには御負担をお願いすることになりますが、皆

さまの御協力があって初めて、現下の社会・経済 状況を正確に把握することができます。

なお、調査票に書かれた内容は、「統計法」によ り厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目 🔮 的に用いることも固く禁じられていますので、何 卒、調査に御協力いただけますようお願いいたし ます。

毎月勤労統計調査特別調査イメージキャラク

お問い合わせ● 徳島県 統計データ課 ♥ 088-621-2734

厚生労働省 徳島県

# 知っていますか?建退共制

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を 目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働 者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主: 建設業を営む方

対象となる労働者:建設業の現場で働く人

掛金:日額310円(令和3年10月から日額320円)

#### \*特長\*

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人 では必要経費として扱われ、税法上全額非課税とな ります。
- ◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納 付も可能です。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算 されます。

## § 建退共制度の特例措置のお知らせ §

建退共では、地震等により災害救助法が適用された 皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

## ★建退共から事業主の皆様へのお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼 付して下さい。

電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じ て退職金ポイントを適正に充当して下さい。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、 建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請 求するよう指導して下さい。

ホームーページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。 ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

建退共

※詳しいことは、最寄り 検索の建退共支部へお問い 合わせ下さい。

お問い合わせ● 独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部 徳島支部 ♥ 088-622-3113



## セキュリティも万全!

マイナンバーカードは持ち歩いても 安心して使えます!



## マイナンバーカードは、悪用されないの?

- ●顔写真付きのカードでなりすましを防止しています。
- ●ICチップは設定したパスワードがなければ利用できません。
- ●不正に読み出そうとすると、ICチップ自身が壊れる措置を講じています。
- ●偽造ができないように、カードの券面に複雑な模様などを施しています。

#### マイナンバー(個人番号)の悪用は大丈夫?

- マイナンバーは法令で決められた事務以外では利用できません。
- 2 マイナンバーを利用する手続には、身分証明書などによる 身元確認が義務づけられています。 ※マイナンバーカードがあれば、マイナンバーの確認と身元確認が1枚でできます。
- ③マイナンバーを含む個人情報は、通常の個人情報よりも厳格な 保護措置が定められています。





12



## マイナンバーカードを使っても、個人情報は漏れないの?

- ●ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。
- ●マイナンバーカードを利用してもカード内の個人情報は増えていきません。
- ■個人情報が、マイナンバーカードによって一か所に集められてしまうことは ありません。それぞれの機関で分散管理され、法令で決められた場合に限り 情報をやりとりするため、万が一情報が漏れてしまっても、芋づる式に全ての 個人情報が漏れることはありません。



●「マイナンバーカード」 の紛失・盗難による カードの一時利用停止 については、24時間 365日対応します。

マイナンバー 総合フリーダイヤル oo 0120-95-0178





## 顔写真付きのマイナンバーカードは パソコンやスマホから無料で申請できます!



顔写真付きの カードです。 身分証明書に

マイナンバーカード交付のお知らせが届いたら、 お早めに受け取りをお願いします!

## 個人番号カード交付申請書を

ご用意ください。

引っ越し等をした場合は、この交付申請書は使えません お住まいの市区町村で新しい申請書をお受け取り下さ









マイナンバー制度には3つの目的があります!

- ① 公平・公正な社会の実現 ▶給付金などの不正受給を防止!
- ② 国民の利便性の向上 ▶面倒な行政手続がカンタンに!
- 3 行政の効率化 ▶ 手続をムダなく正確に!



書類を取りに 回らなくても! 税や子育で・介護などの行政手続で、 今まで必要だった添付書類を 省略できます!



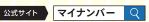
-事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合があります。詳しくは内閣府のマイナンパーホームページをご覧ください。

マイナンバー制度の詳細はこちら

お問い合わせ マイナンバー総合 フリーダイヤル

平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30(年末年始を除く)









# 令和3年8月マイナンバーカード交付の休日窓口開設(事前予約制)について

マイナンバーカードを平日に受け取りが困難な方のため、休日窓口を開設します。 既にマイナンバーカードを申請済で、かつ「個人番号カード交付・電子証明書発行通知 書兼照会書」(ハガキ)がご自宅に届いた方が対象です。

## ●開設日時(事前予約制)

令和3年8月29日(日曜日)

9 時15分~11時30分(11時15分受付終了)

- ※予約時間に遅れた場合は、交付の順番が大幅に前後し、 長らくお待ちいただく場合がありますので、必ず時間厳 守でご来庁をお願いします。
- 所 上板町役場 住民人権課 ●場

#### ●予約連絡先

上板町役場 住民人権課 088-694-6809 締め切りは、8月26日 (木曜日)です。平日の8時30分

- ~17時15分に電話でご予約をお願いします。
- ※休日窓口は混雑緩和の為、**ご予約頂いた方に限ります**。
- ※ご予約状況により、ご希望に添いかねることもございま すので、あらかじめご了承ください。

#### ●受取りの際に必要な書類

- ①交付通知書(はがき)
- ※ご来庁前に、裏面の回答書(住所・氏名・年月日)に署 名または記名押印をあらかじめお願いします。
- ※個人番号カードの暗証番号も事前に考えておいてください。

#### ②通知カード

- ③住民基本台帳カードまたは個人番号カード(お持ちの方のみ)
- ④本人確認書類 (原本)
  - A. 1点で確認できるもの 運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者 手帳 等
  - B. Aがない場合は2点(氏名・生年月日または氏名・住 所の記載のあるもの) 健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、
    - 年金証書、本人名義の預金通帳、学生証 等
- ※15歳未満の者は親権者と一緒にお越しいただき、追加 で次のものが必要です。
- ○親権者の本人確認書類 上記4本人確認書類(原本)のAまたはB
- ○戸籍謄本 (親権者と同一世帯または本籍が上板町の場合は不要)

#### ●取扱業務

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ※ご予約頂いた方のみの対応となり、その他の業務(電子 証明書の更新・マイナポイントの予約・申込等)につい ては受付していませんので、あらかじめご了承ください。

## るの理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の **購入に補助金制度**を設けております。 (補助金額)

生ごみ処理容器 (例:コンポスト・EM 菌等使用容器) 購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。 電気式生ごみ処理機 (例:乾燥式・バイオ式) 購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

お電話一本で予約受付致します。

補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。



生ごみを堆肥にするんじゃ。 たくさんの応募待っておるぞ。





● 手続き方法など詳しくは ● 上板町役場 環境保全課 ♥ 088-694-6813

## 民地から道路へ突き出した立木などの管理について「お願い」

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、道路にはみ出した枝で通行車両 が損傷したりする事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害 賠償等の責任を負うことがあります。

倒れそうな立木や道路上にはみ出した枝は早めに伐採し、事故の未然防 止に努めてください。



## 合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

## 合併処理浄化槽への転換



単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているので、 河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。

## 合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方(新設)、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方(転換)に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、下記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。 本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

## ●合併処理浄化槽設置補助

人槽	新設(補助限度額)	転換(補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

## ●撤去費補助

区分	補助限度額
単独槽撤去	90,000円
汲取り槽撤去	90,000円

## ◎受付期間:令和3年4月1日~令和3年11月30日

なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。

また、受付期間終了時に補助予定基数に達していない場合、工事完了予定日を考慮した上で受付する場合があります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 🕲 088-694-6813



# 犬の飼い方等について





1

## 「責任」と「愛情」をもって飼育しましょう。

飼い犬は、犬1頭ごとに「生涯1回の登録」と「年1回の狂犬病予防注射」を受け、飼育しましょう。

「犬の登録」と「狂犬病予防注射」は、飼い主の義務です。

※「狂犬病予防法」に規定されています。



2

## 犬の放し飼いはやめましょう。

犬は、きちんとつないで飼いましょう。散歩代わりに離し、そのまま帰ってこない場合も あります。また、他人の庭や田畑を荒らしたり、咬傷事件の原因になります。

※犬の放し飼いは、「徳島県動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。

3

## 犬の「フン」は、持ち帰りましょう。

公園や道路などの公共の場所や、他人の敷地内をフンで汚さないように、必ず袋などの用 具を持参して持ち帰りましょう。散歩時の犬のフンを持ち帰ることは、飼い主としての最低 限のマナーです。

※上板町環境美化の推進に関する条例では「犬の飼い主等は、自ら飼育し、又は保管する犬が公共の場所において、ふんを排泄したときは、当該排泄物を適切に処理しなければならない」と定めております。

4

## 飼い犬や飼い猫の繁殖の防止には、避妊・去勢手術が有効です。

飼育中の発情によるトラブル防止や、迷子になった時の思わぬ繁殖を防ぐためにも、繁殖 を望まない場合は、避妊・去勢手術をしておきましょう。

※「動物の愛護及び管理に関する法律」で、犬や猫の飼い主は望まない繁殖により増えすぎて、適正に飼えない恐れがある場合には、飼い犬や猫の繁殖を制限する義務が課せられました。

5

## 飼い主のいない犬や猫には、エサをあげないでください。

「かわいそう」とエサをあげる行為が、飼い主のいない不幸な命を増やし、周りの方を犬ぎらいや猫ぎらいにさせていませんか。

飼い主のいない犬や猫にエサをあげるなら、責任を持って飼い主になりましょう。もし、 飼い主として避妊去勢手術を受けさせるなどの適切な飼育が出来ない場合は、エサはあげな いでください。

エサをあげている人の知らないところで、被害に苦しんでいる方がいます。

6

## 飼い主のいない犬について

飼い主のいない犬がいる場合は、設置場所の確保、日常の管理が出来る方に、捕獲かごを 貸し出しています。ただし、捕獲かごを設置しても必ず捕獲できるとは限りません。また、 県動物愛護管理センターは、役場から依頼した場所を週1回巡回しています。

● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ♥ 088-694-6813

## 上板町立歴史民俗資料館

# すすめ!れきみん探検隊」を開催します!

期 間 令和 3 年 7 月20日(火)~8 月31日(火)(平日のみ開館 期間中入館料無料)

れきみんをくまなく探検して「探検カード」に書かれ たミッションをクリアしよう!ミッションコンプリート した人には探検隊員認定カードをプレゼント!隊員番号 No.1~30の隊員には特別に「藍のたたきそめコース ター」の体験チケットと、かきじぃピンバッチをお渡し します!

パネル展示「かみいたのむかしばなし」期間限定の「藍 のたたきぞめ体験」(※ハンカチなどの布をご持参くだ さい。) も実施中です。



上板町立歴史民俗資料館 088-694-5688 お問い合わせ●

## 上板町歩ごう会・フォーキング

歩こう会では、健康な毎日を過ごすため、上板町の 風景を楽しみながらウォーキングを行っています。コー スはミステリーコースで参加してからのお楽しみです。 上板町の新しい一面を見つけてみませんか?

■日にち 令和3年 9月10日(金)、10月10日(日) 11月10日(水)、12月10日(金) 令和 4 年 1月10日(月)、 2月10日(木)

3月10日(木)

- ■時 間 午前9時~ 2時間程度(8時45分役場前集合)
- ■参加費 無料(当日保険料100円)
- ■申し込み 不要
- ■持ち物 飲み物、帽子、タオル、雨具、健康保険証 など ※小学生以下の方は保護者の同伴が必要です ※雨天決行(警報が出ている場合は中止)

主催 上板町歩こう会

# 手話奉仕員養成講座

町内在住で18才以上 初めて手話を学ぶ方

 $\Box$ 令和3年10月2日~令和4年2月26日の毎週土曜日

10:30~12:00(予定) 全21回

福祉ホーム リズム1階地域交流ホール (板野郡藍住町矢上字安任56-5)

募集人員 15名

受講料 無料 テキスト代のみ実費負担(3,300円税込)

申込締切 9月10日(金)

申込方法 受講を希望される方は、電話・FAX にてお問い合わせください。 【お問い合わせ・お申込み】

社会福祉法人 凌雲福祉会 障がい者生活支援センター 凌雲 **©** 088−693−1117 FAX088−692−6776

聴覚障がい者の生活および障がいについての理解と認識 を深め、身近な聴覚障がい者と円滑な日常会話ができる程 度の手話表現技術の習得を図ることを目的とします。

プリザーブドフラワーやドライフラワーをガラスボ トルへ入れて専用のオイルに浸して、みずみずしい状 態で鑑賞する新感覚の雑貨です。

お手入れ不要で贈り物にも最適です。

В 時 8月25日 水曜日 午後1時30分~

所 馬道会館 № 694 - 4868 上板町西分字原渕18番地2

#### 申し込み締め切り

8月20日 金曜日 午後5時まで

材料代

2.000円



地震や台風など、いつやってくるかわからない災害に 備えて用意しておきたいランプを、空き缶など身の回 りの物を使って作ってみませんか?

キャンプ等のアウトドアグッズとしても便利です。 また、紙芝居もしますので、是非参加してください。

#### 1 🗆 🗏

令和3年8月10日 火曜日 14時から

15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込みください) 定 員

参加費 無料

対 象 児童生徒 (保護者同伴可)

## 2回目

令和3年8月17日 火曜日 14時から 舑

定員 15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込みください)

無料 参加費

児童生徒 (保護者同伴可) 対 象

場所・お問合せ 馬道会館 🥸 694 — 4868 上板町西分字原渕18番地2

# 技の館今月の体験講座のお知らせ

(申込受付は、開催日1週間前締切り))

## 技の館 IT 教室

ITの困りごとや使い方を インターネットのプロが一 緒に解決してくれます。

9月4日(土) 10時~12時

定 員:15名(先着順)

参加費: 2,000円 講 師: 籔内祥司



## 石鹸作りワークショップ

手洗いが大事な今こそ、オ リジナルの石鹸を作ってみま せんか?

9月4日(土) 13時~15時

定 員:15名(先着順)

参加費: 3,500円(材料費込み)

講 師:住友桂子



## 藍のブローチ作り教室

藍の布を使って、可愛い ブローチを作りましょう。

8月29日(日) 13時~15時

定 員:10名(先着順) 参加費: 1,500円

(材料費込み)

講師:三木真由美



## 水彩画ワークショップ

エコバッグやポーチに絵 を描いて、自分だけの商品 を作りましょう。

9月12日(日)

13時30分~15時30分

定 員:10名(先着順)

参加費: 3,000円(材料費込み)

講師:田村美奈子



藍染の技法である絞りを 初心者でも分かりやすく教 えてくれます。

9月1日(水) 13時~15時

定 員:15名(先着順) 参加費:3,500円

(材料費、染め代込み)

講 師:日比生伸子



どの講座も初めての方でも大丈夫です。いずれも定員 になり次第、終了となります。(先着順)

お申込みは、HP、電話、メール、FAXでお願いします。 全ての体験講座は、コロナウイルス感染症の状況によ り中止となる可能性がございます。

講座の詳細については、ホームページでご確認ください。

https://wazanoyakata.com

## ◆◆◆ イベントのお知らせ◆◆◆

技の館でとびっきり遊ぼう!!水を使った遊びがいっぱい

開催日:7月31日、8月1日、8月7日、8月8日、8月21日、8月22日、8月29日

時 間:11時~15時 場 所:技の館

水鉄砲、水風船投げ、スーパーボールすくい、ヨーヨーすくいと水を使った楽しい遊びが 盛沢山。濡れてもいい服装でお越しください。軽食(うどん、唐揚げ、ポップコーン、かき氷) もあります♪暑い夏を一緒に楽しみましょう。

※雨天中止。感染防止のためマスク着用でお越しください。入口で検温をお願いします。(体 温が高い方は申し訳ございませんが、入場をお断りいたします。)





## お問い合わせ 一般社団法人ジャパンブルー上板

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4

# 人権擁護委員はあなたの相談パートナー! 人権相談

#### 1. どんな人?

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい 上げるため、法務大臣から委嘱されます。人権問題の解決には、 きめ細かな支援が大切なので色々な経歴を持った人がいます。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。

眞木育代(東光)

木 下 堅 司(門田)

板 東 和 子 (栗ノ木北東)

平 岡 富士夫 (新田中)

嘉 重 米 子(神宮寺2)

## 2. どんな制度?

昭和23年にスタートし、人権尊重の理念を国民に広めるた め、法務局職員と民間の人が共に人権相談や救済のための活動 をする等、地域密着した啓発活動をする制度です。

ひとりで悩まず、私たちに相談してみませんか。秘密は固く 守られます。

また相談は無料ですので、お気軽にお越しください。電話・ インターネットもご活用ください。

上板町では法務大臣より委嘱を うけた人権擁護委員が、特設相談 所を設け、皆様の人権についての 相談を受けたり、法務局と連携し ながら人権を守る活動を行ってい

令和3年8月は次のとおり予定 しています。

開催場所 上板町中央公民館(役

場2階) 第1会議室

開催日時 令和3年8月19日(木) 午後 1 時30分~

午後 4 時00分

お問い合わせ

上板町役場 住民人権課 ○ 088-694-6809

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・ 濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に 基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイル ス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等 の被害に遭った方からの人権相談を受け付けてい ます。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談し てください。



# -日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望 などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関に あっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気 軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染予防のため来庁前には検 温し、マスクを着用しご来場ください。

開設日	8月18日(水)
開設時間	午後1時30分~午後3時30分
開設場所	上板町老人福祉センター

# ハローワーク鳴門からの お知らせ

ひとり親(児童扶養手当受給者)を対象として、 ハローワークがお仕事の出張相談を行います。

相談は完全予約制としていますので、事前にハ ローワークで予約の上(電話予約可)、児童扶養手 当の現況届の提出の際に、ぜひご利用ください。

日 時 令和3年8月24日(火)

午前10時から12時まで

場 所 上板町役場 2階 中央公民館 第1会議室

● お問い合わせ ●

ハローワーク鳴門 ♥ 088-685-2270

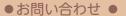
# ひとりで抱えこまずにまずはご相談くだざい

## \*生活困窮者自立支援事業\*

## 相談無料・秘密厳守

- ●仕事が長続きしない
- ●社会に出るのが怖い
- ●働きたいけど仕事が見つからない
- ●収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など

生活に不安を抱えひとりで悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状 況に合わせて自立に向けた支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた 支援を行います。ご家族やまわりの方からのご相談も受付けております。



くらしサポートセンター上板 ♥ 088-694-6155

場所:上板町社会福祉協議会(上板町西分字橋西 1-11) 時間:8時30分~17時(土・日・祝日・年末年始を除く)



# 上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

## |宅配業者の||不在通知||を装ったSMS に注意!|

「荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰り ました。ご確認ください。」といった宅配業者の不在 通知を装ったスマホのショートメールに関する相談が、 全国の消費生活センターに多く寄せられています。

従来の「不審なアプリをインストールさせる手口」 「フィッシングサイトで ID やパスワードなどを入力 させて身に覚えのない請求を受ける手口」に加え、 宅配業者の再配達受付サイトを装った偽サイトで、 運転免許証等の本人確認書類の写真を詐取する新た な手口が確認されています。

#### アドバイス

- ●不在通知のショートメールが届いても URL をタップ して偽サイトにアクセスしないようにしましょう。
- ●タップしてしまった場合でも、電話番号や本人確 認書類の写真を送信しないでください。
- 不安に思うことやトラブルが生じた場合は、下記窓 口までお気軽にご相談ください。
- ※対応中の場合もありますので、来庁 前にお電話にてご連絡ください。

#### 上板町消費生活相談窓口 **©** 088-694-6816

受付 平円9:00~12:00 13:00~16:30 (土・円・祝・年末年始を除く)

上板町子ども・若者相談支援センター **『あい**』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者(概ね39歳まで)とその保護者の方などがご相談いただける場所です。 どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで(家庭内で)抱え込まずに、まずはご相談ください。

### 『あい』のご利用案内

☆場

上板町ふれあいセンター2階 上板町役場より西へ300メートル

上板町商工会西隣

上板町同工会四隣 ☆受付時間 月曜日〜金曜日 午前9時00分〜午後5時00分 (土・日・祝日は休み) ☆相談は、電話相談と来所 (面接) 相談があります。 ・これまでの経緯や現状についてお聴きし、今後のことを一緒に考えます。 ・定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。 ・相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介し、おつなぎします。 ・必要に応じて訪問支援もおこないます。

☆相談は無料です。秘密は厳守します。 匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

#### 相 話

《受付時間》月曜日 ~ 金曜日 午前9時00分~午前12時00分まで 午後1時00分~午後5時00分まで

**©** 088-637-6006

#### 来所(面接)相談

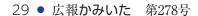
(事前予約) 《予約方法》

まずは電話で相談し、来所(面接)相談の予約を してからお越しください。

《場 所》ふれあいセンター2階 『あい』相談室

相談したいけど、 平日は時間がとれない… 平日の利用が難しい方には、毎月 第4 土曜日の 午後7時00分~午後9時00分まで 『あい』で 電話相談及び来所(面接)相談を受け付けています。 ※電話相談・来所(面接)相談ともに、8月27日(金)の午後5時までに事前に電話予約をお願いします

8月の相談日は、8月28日(土)です。お気軽にお電話、来所ください。



## VEGETABLE OIL INK

## 8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。 ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するお それがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよく ふいてから取り扱う習慣をつけましょう。



電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

**如 四国電気保安協会** 

徳島支部 **№** 631-2333

## HAPPYXBIRTHDAY

## お誕生おめでとう

(令和3年6月)

●中 妻 大 早 代 由唯香 女の子(椎本)

●溝 渕 祐 士<sub>|</sub>瑞 穂<sub>|</sub>暗大 男の子(椎本)

●川 村 孝 二<sub>一</sub>千 恵 ̄(穂花 女の子 (西分)

●清 水 祐一郎 | 京 子 | 音羽 女の子 (椎本)





2 Change 12 Chan



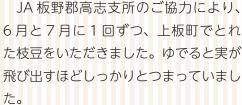


**毎月 日**日は

食育の日

学校給食センター 上板町おいしいものシリーズ

センター) 上板町おいしいものシリーズ



枝豆は「畑の肉」といわれる大豆の子どもです。たんぱく質が豊富なため、成長期の子どもたちには欠かせない栄養素です。おいしい季節をのがさず、食卓のにぎわいに加えてもらいたい一品です。



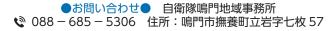






## 自衛官等採用案内

募集種目		資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候	補生	18〜33歳未満の者 (高校卒業見込を含む) (32歳の者は、採用予定月 の1日から起算して3月に 達する日の翌月の末日現在、 33歳に達してない者)	年間を通じて行っています。 詳細については、下記のお 問い合わせ先までご連絡く ださい。	年間を通じて行っています。 (次回は9月中旬) を予定しております 詳細については、下記のお 問い合わせ先までご連絡く ださい。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基 地内(松茂町) 詳細については、下記のお問い 合わせ先までご連絡ください。 ※新型コロナウイルス等の影響 により試験日を変更または、 中止する場合があります。
一般曹候	補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月 の末日現在、33歳に達して いない者)		1 次: 9 月18日~19日 2 次:10 月 9 日~24日 ※いずれか 1 日を指定され ます。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内 (松茂町)



※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますのでご予約戴ければ 24 時間対応いたします。

